東日本大震災に伴う令和９年度大学入学共通テストに関する措置について

この度、令和９年度大学入学共通テストにおいて、東日本大震災で被災した志願者の検定料等を免除する措置を実施することとしましたのでお知らせします。

⑴　措置内容

検定料及び成績閲覧手数料（成績閲覧を希望した場合）の免除

（検定料　3 教科以上　18,000 円、2 教科以下　12,000 円
成績閲覧手数料　300 円）

⑵　免除の対象者及び必要書類

対　　象　　者	必　要　書　類
①　東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者※1で、以下のいずれかに該当する者	
ア　主たる家計支持者が所有する自宅家屋※2が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合	り災証明書（写し可）
イ　主たる家計支持者が震災により死亡又は行方不明の場合	死亡を証明する書類（戸籍謄本、死亡診断書等）又は行方不明を証明する書類
②　居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者	被災証明書（写し可、り災証明書は不可）

※１　志願者本人が被災していない場合は免除の対象になりません。

※２　アパートなど家計支持者が所有していない「借家」の場合は免除の対象になりません。

⑶　免除の方法及び日程

次の受付期間内に申請することにより、免除対象者に検定料等を返還します。

なお、手続きの詳細については、本年 12 月にウェブサイトに掲載します。

① 免除申請の受付期間

令和８年 12 月 14 日（月）～令和９年１月 25 日（月）（１月 25 日消印有効）

② 振込時期

令和９年２月下旬～３月下旬